

第171表 設置主体・助産婦としての定員の有無別病院数・百分率

設置主体	助産婦としての定員	決められている	決められていない	無回答	計
国立(厚生省等)	54 (18.8)	225 (78.1)	9 (3.1)	288 (100.0)	
国立(文部省)	10 (20.0)	38 (76.0)	2 (4.0)	50 (100.0)	
自治体立	117 (11.7)	846 (84.7)	36 (3.6)	999 (100.0)	
日赤	9 (5.6)	144 (88.8)	9 (5.6)	162 (100.0)	
社会保険関係団体	18 (9.5)	171 (90.5)	-	189 (100.0)	
その他公的病院	18 (6.1)	252 (84.8)	27 (9.1)	297 (100.0)	
学校法人	2 (6.7)	28 (93.3)	-	30 (100.0)	
その他私的病院	18 (5.0)	333 (92.5)	9 (2.5)	360 (100.0)	
計	246 (10.4)	2,037 (85.7)	92 (3.9)	2,375 (100.0)	

第172表 基準看護実施状況・助産婦としての定員の有無別病院数・百分率

基準看護実施状況	基準看護はとっていない	第2類 (2.5:1)	特1類 (3:1)	1類 (4:1)	2類 (5:1)	無回答	計
決められている	13 (4.7)	134 (12.4)	54 (10.9)	36 (8.2)	9 (25.0)	-	246 (10.4)
決められていない	261 (95.3)	911 (84.1)	434 (87.3)	359 (81.6)	27 (75.0)	45 (100.0)	2,037 (85.7)
無回答	-	38 (3.5)	9 (1.8)	45 (10.2)	-	-	92 (3.9)
計	274 (100.0)	1,083 (100.0)	497 (100.0)	440 (100.0)	36 (100.0)	45 (100.0)	2,375 (100.0)

第173表 年間分娩件数・助産婦としての

年間分娩件数 助産婦と しての定員の有無	1～99件	100～199	200～299	300～399	400～499	500～599
決められている	9 (6.7)	20 (10.3)	18 (6.6)	18 (9.1)	33 (10.8)	56 (23.0)
決められていない	108 (80.0)	157 (80.5)	247 (90.1)	170 (86.3)	262 (85.6)	178 (73.3)
無 回 答	18 (13.3)	18 (9.2)	9 (3.3)	9 (4.6)	11 (3.6)	9 (3.7)
計	135 (100.0)	195 (100.0)	274 (100.0)	197 (100.0)	306 (100.0)	243 (100.0)

第174表 産科看護単位の構成・助産婦としての
定員の有無別病院数・百分率

産科看護単位の 構成 助産婦と しての定員の有無	産科独立病棟	産婦人科病棟	混合病棟	無回答・不明	計
決められている	107 (14.8)	94 (10.3)	36 (5.7)	9 (8.3)	246 (10.4)
決められていない	596 (82.4)	781 (85.7)	561 (88.6)	99 (91.7)	2,037 (85.7)
無 回 答	20 (2.8)	36 (4.0)	36 (5.7)	—	92 (3.9)
計	723 (100.0)	911 (100.0)	633 (100.0)	108 (100.0)	2,375 (100.0)

定員の有無別病院数・百分率

600～ 699	700～ 799	800～ 899	900～ 999	1000～ 1499	1500～ 1999	2000件 以上	無回答	計
27 (9.3)	11 (7.0)	9 (6.8)	9 (6.2)	27 (11.3)	—	—	9 (20.0)	246 (10.4)
262 (90.7)	137 (87.3)	123 (93.2)	128 (87.6)	211 (88.7)	9 (100.0)	9 (100.0)	36 (80.0)	2,037 (85.7)
—	9 (5.7)	—	9 (6.2)	—	—	—	—	92 (3.9)
289 (100.0)	157 (100.0)	132 (100.0)	146 (100.0)	238 (100.0)	9 (100.0)	9 (100.0)	45 (100.0)	2,375 (100.0)

第 175 表 産科看護単位の病床数・助産婦

産科看護単位の 病床数 助産婦と しての定員の有無	1～9床	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59
決められている	2 (5.3)	18 (13.1)	36 (21.7)	47 (21.5)	40 (9.5)	47 (10.4)
決められていない	36 (94.7)	110 (80.3)	112 (67.5)	161 (73.5)	355 (84.1)	394 (87.6)
無 回 答	—	9 (6.6)	18 (10.8)	11 (5.0)	27 (6.4)	9 (2.0)
計	38 (100.0)	137 (100.0)	166 (100.0)	219 (100.0)	422 (100.0)	450 (100.0)

第 176 表 助産婦としての定員の有無・現在の業務量
と助産婦数との関係別病院数・百分率

現在の業務量と 助産婦数との 関係 助産婦として の定員の有無	業務量に くらべて 助産婦数 が大変少 ない	業務量に くらべて 助産婦数 がやや少 ない	業 務 量 にあった 助産婦数 である	業務量に くらべて 助産婦数 は充分す ぎる	無 回 答	計
決められている	36 (14.6)	127 (51.6)	74 (30.1)	9 (3.7)	—	246 (100.0)
決められていない	670 (33.1)	737 (36.4)	518 (25.6)	90 (4.4)	11 (0.5)	2,026 (100.0)
無 回 答	9 (10.8)	27 (32.5)	36 (43.4)	—	11 (13.3)	83 (100.0)
計	715 (30.4)	891 (37.8)	628 (26.7)	99 (4.2)	22 (0.9)	2,355 (100.0)

としての定員の有無別病院数・百分率

60～69	70～79	80～89	90～99	100～ 109床	な し	無 回 答	計
29 (7.6)	18 (6.9)	—	—	—	—	9 (7.7)	246 (10.4)
355 (92.4)	224 (86.2)	110 (100.0)	18 (100.0)	27 (100.0)	27 (100.0)	108 (92.3)	2,037 (85.7)
—	18 (6.9)	—	—	—	—	—	92 (3.9)
384 (100.0)	260 (100.0)	110 (100.0)	18 (100.0)	27 (100.0)	27 (100.0)	117 (100.0)	2,375 (100.0)

第177表 助産婦としての定員の有無・

助産婦としての定員の有無	産科助産婦数	1～4人	5～9	10～14	15～19
決められている	47 (19.1)	99 (40.3)	38 (15.4)	33 (13.4)	
決められていない	537 (26.4)	795 (39.1)	434 (21.3)	144 (7.1)	
無回答	36 (39.1)	29 (31.5)	-	-	
計	620 (26.1)	923 (38.8)	472 (19.9)	177 (7.5)	

第178表 助産婦としての定員の有無・産科看護要員

助産婦としての定員の有無	産科看護要員中の助産婦の割合	助産婦はいない	1～25%未満	25～50	50～75
決められている	-	9 (3.7)	110 (44.6)	54 (22.0)	
決められていない	11 (0.5)	411 (20.2)	811 (39.8)	499 (24.5)	
無回答	9 (9.8)	18 (19.6)	18 (19.6)	18 (19.6)	
計	20 (0.8)	438 (18.4)	939 (39.6)	571 (24.0)	

第179表 助産婦としての定員の有無・母親学級への助産婦の参加の有無別病院数・百分率

助産婦としての定員の有無	母親学級への助産婦の参加の有無	あ	る	な	い	計
決められている	208 (95.9)	9 (4.1)	217 (100.0)			
決められていない	1,312 (91.7)	119 (8.3)	1,431 (100.0)			
無回答	47 (63.5)	27 (36.5)	74 (100.0)			
計	1,567 (91.0)	155 (9.0)	1,722 (100.0)			

産科助産婦数別病院数・百分率

20～24	25人以上	なし	無回答	計
29 (11.8)	—	—	—	246 (100.0)
13 (0.6)	11 (0.5)	11 (0.5)	92 (4.5)	2,037 (100.0)
9 (9.8)	—	9 (9.8)	9 (9.8)	92 (100.0)
51 (2.1)	11 (0.5)	20 (0.8)	101 (4.3)	2,375 (100.0)

中の助産婦の割合別病院数・百分率

75～100% 未満	全員助産婦	無回答	計
46 (18.7)	27 (11.0)	—	246 (100.0)
173 (8.5)	40 (2.0)	92 (4.5)	2,037 (100.0)
20 (21.6)	—	9 (9.8)	92 (100.0)
239 (10.1)	67 (2.8)	101 (4.3)	2,375 (100.0)

第180表 助産婦としての定員の有無・産科医と
助産婦の業務基準別病院数・百分率

産科医と助産婦の業務基準 助産婦としての定員の有無	産科医のみあり	助産婦のみあり	両者にあり	両者ともなし	無回答	計
決められている	—	63 (25.6)	127 (51.6)	47 (19.1)	9 (3.7)	246 (100.0)
決められていない	128 (6.3)	298 (14.6)	1,006 (49.4)	558 (27.4)	47 (2.3)	2,037 (100.0)
無回答	18 (19.6)	—	29 (31.5)	27 (29.3)	18 (19.6)	92 (100.0)
計	146 (6.1)	361 (15.2)	1,162 (49.0)	632 (26.6)	74 (3.1)	2,375 (100.0)

第181表 助産婦としての定員の有無・助産婦と
看護婦の業務基準別病院数・百分率

助産婦と看護婦の業務基準 助産婦としての定員の有無	助産婦のみあり	看護婦のみあり	両者にあり	両者ともなし	無回答	計
決められている	11 (4.5)	29 (11.8)	166 (67.4)	29 (11.8)	11 (4.5)	246 (100.0)
決められていない	195 (9.6)	200 (9.8)	1,201 (59.0)	365 (17.9)	76 (3.7)	2,037 (100.0)
無回答	—	9 (9.8)	47 (51.1)	27 (29.3)	9 (9.8)	92 (100.0)
計	206 (8.7)	238 (10.0)	1,414 (59.6)	421 (17.7)	96 (4.0)	2,375 (100.0)

第182表 助産婦としての定員の有無・看護体制別病院数・百分率

看護体制 助産婦としての定員の有無	受持制看護	機能別看護	チームナーシング制看護	チームナーシング制だが実質は機能別看護	その他	無回答	計
決められている	11 (4.5)	103 (41.9)	27 (11.0)	65 (26.4)	22 (8.9)	18 (7.3)	246 (100.0)
決められていない	341 (16.7)	552 (27.1)	451 (22.1)	478 (23.5)	152 (7.5)	63 (3.1)	2,037 (100.0)
無回答	27 (29.3)	11 (12.0)	36 (39.1)	9 (9.8)	9 (9.8)	—	92 (100.0)
計	379 (16.0)	666 (28.1)	514 (21.6)	552 (23.2)	183 (7.7)	81 (3.4)	2,375 (100.0)

第183表 助産婦としての定員の有無・助産婦と看護婦の勤務体制の比較別病院数・百分率

助産婦と看護婦の勤務体制の比較 助産婦としての定員の有無	違　　う	同　　じ	計
決　め　ら　れ　て　い　る	18 (12.9)	121 (87.1)	139 (100.0)
決　め　ら　れ　て　い　な　い	326 (25.0)	979 (75.0)	1,305 (100.0)
無　回　答	9 (23.7)	29 (76.3)	38 (100.0)
計	353 (23.8)	1,129 (76.2)	1,482 (100.0)

第184 助産婦としての定員の有無・夜勤時間帯の助産婦の有無別病院数・百分率

夜勤時間帯の助産婦の有無 助産婦としての定員の有無	必ずいる	必ずしも いない	不　明	計
決　め　ら　れ　て　い　る	219 (89.0)	18 (7.3)	9 (3.7)	246 (100.0)
決　め　ら　れ　て　い　な　い	1,651 (77.1)	258 (12.7)	207 (10.2)	2,026 (100.0)
無　回　答	47 (56.7)	9 (10.8)	27 (32.5)	83 (100.0)
計	1,827 (77.6)	285 (12.1)	243 (10.3)	2,355 (100.0)

産科病棟実態調査

産科病棟婦長各位

昭和52年11月

社団法人 日本看護協会

産科病棟は、産科業務の持つ特質ゆえ、病院の中でも特殊性の強い病棟であると言われていました。このため、病院施設に勤務する助産婦は過重な労働条件のもとにおかれ、助産婦要員数の問題など、かかえている状況は深刻さをましています。

日本看護協会では、この問題の改善のための努力を続けてまいりましたが、いまだ、その基礎になる詳細な数量的資料は十分に整備されていない状態です。

そこで協会では、このたび全国の産科を有する病院に勤務しておられる皆様にご協力をいただき、産科病棟の実態と助産婦のおかれている状況を明らかにすることを目的として、この調査を計画いたしました。

この調査は、協会が関係当局に働きかけてゆく際の根拠になるものですので、ごめんどうでもできるだけ正確な事実をお答え下さい。なお回答内容については、統計的に処理しますので、あなたの回答が外部にもれて、あなたにご迷惑のかかることはございません。この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力下さいますようお願いいたします。

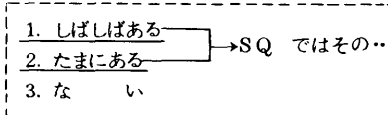
照会先 日本看護協会調査研究部
TEL 03(400)8331 内線34

記入のまえに

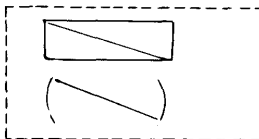
☆記入者は次にしめす方をお願いします。

- ①〔病棟において産科の看護単位が1つである病院の場合〕
その産科の看護単位の管理責任者である、いわゆる産科病棟婦長が記入する。
- ②〔病棟において産科の看護単位が2つ以上ある病院の場合〕
その各看護単位全体を管理している立場の人が記入する。
- ③〔病棟において産科の看護単位が2つ以上ある病院で②の立場の人がいない病院の場合〕
その各看護単位全体のうちの1つの看護単位の管理責任者が、他の看護単位の管理責任者からその様子をききながら記入する。

☆選択肢の中に(例)のような記号がある時は、該当する選択肢を選んだ人だけ必ずS Qに答えて下さい。その他の方はS Qは記入せず次の質問に進んで下さい。

(例) 

☆該当しない質問の場合は(例)のように回答欄に斜線をひいて下さい。

(例) 

☆記入がすんだ時回答欄に空欄はないはずですので、記入もれがないかどうかおたしかめ下さい。

☆どうしても、貴病院の実情にあわず記入しにくい個所がある場合は、回答用紙の余白にその事情をお書き添え下さい。

☆回答用紙のみを別添本協会宛の封筒に入れて(切手をはる必要はありません)、昭和52年11月30日までに返送して下さい。

☆特に断わりのない項目についてはすべて昭和52年10月15日の事実についてお答え下さい。

記入の手びき

次の質問については、それぞれの指示および分類のしかたにならして下さい。

F 1. 病院の設置主体

1. 国立（厚生省等）……………厚生省、大蔵省、郵政省、三公社など
2. 国立（文部省）……………国立大学病院・分院
3. 自治体立……………都道府県、市町村
4. 日 赤……………日本赤十字社
5. 社会保険関係団体……………全国社会保険協会連合会、厚生団、船員保険会、健保組合及び連合会、共済組合及び連合会、国保組合など
6. その他公的病院……………済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国保団体連合会など
7. 学校法人……………私立大学病院など
8. その他私的病院……………医療法人、公益法人、個人、会社など

F 2. 総合病院とは、患者100人以上の収容施設を有し、その診療科目に内科、外科、産婦人科、眼科及び耳鼻咽喉科を含む病院をさします。

F 1 2. 最終学歴

- 一般学歴、専門学歴については最後に卒業した学校の記号をひとつだけ回答欄に記入して下さい。
〔註〕看護短大からさらに保健婦学校を卒業した場合は、保健婦学校が最終学歴となります。
- 在学中、中途退学の学校は最終学歴にはなりません。
- 専門学歴の項の大学、短大、高校衛看卒の人は、一般学歴も大学、短大、高校卒となります。
- 外国の学校を卒業した場合も含まれますので、同様に該当する項目番号を回答欄に記入して下さい。
- 青年学校の場合は、「7. 高小」の番号を記入して下さい。
- 保健婦規則附則によって資格を取得した者で、規則制定以前における保健婦教育の最終卒業学校があるときは、その符号を回答欄に記入して下さい。

F 1 5. 看護職としての通算経験年数

看護職とは、保健婦、助産婦、看護婦(士)、准看護婦(士)、看護教育者をいい、この職についていた年数をすべて合計したものが通算経験年数となります(兼護教諭、衛生管理者等はこの場合の看護職には該当しません)。但し、海外における看護職経験も含むことにします。

1 3. 看護単位とは、責任者とスタッフがチームをつくり勤務を行なう単位をさしています。

2 0. 勤務体制

1. 三交替制……………日勤・準夜勤・深夜勤の3つの勤務を交替に行なっているもので、各勤務帯の勤務時間がほとんど同じ長さのもの
2. 変則三交替制……………日勤・準夜勤・深夜勤の3つの勤務を行なっているが、各勤務帯の勤務時間の長さが異なるもの
3. 二交替制(変則を含む)……………日勤・夜勤の2つの勤務を交替に行なっているもの
4. 当直制……………夜間は実際には勤務せず、当直室などで仮眠しながら緊急時に備えるもの
5. 待機制(オンコール)……………いつでも呼びだしに応じられる体制にあるもの

産科病棟実態調査質問紙

【※印のところは必ず記入の手びきをご覧の上記入して下さい】

F 次の質問の該当する番号を回答欄に記入して下さい。

あなたが勤務している病院全体の概要についておうかがいします。

- 記入の手
びき参照 ← ※ F 1. 設置主体
- | | | |
|-------------|-------------|------------|
| 1. 国立(厚生省等) | 2. 国立(文部省) | 3. 自治体立 |
| 4. 日 赤 | 5. 社会保険関係団体 | 6. その他公的病院 |
| 7. 学校法人 | 8. その他私的病院 | |
- 記入の手
びき参照 ← ※ F 2. 施設について
- | | |
|---------------------------------|---------|
| 1. 産婦人科単独病院 | 2. 総合病院 |
| 3. 産婦人科とそれ以外の診療科目を持つ病院(総合病院は除く) | |
- F 3. 許可病床総数
- | | | |
|--------------|--------------|-------------|
| 1. ~49床 | 2. 50~99床 | 3. 100~199床 |
| 4. 200~299床 | 5. 300~399床 | 6. 400~499床 |
| 7. 500~599床 | 8. 600~699床 | 9. 700~799床 |
| 10. 800~899床 | 11. 900~999床 | 12. 1000床以上 |
- F 4. 基準看護
- | | | |
|----------------|---------------|-------------|
| 1. 基準看護はとっていない | 2. 特二類(2.5:1) | 3. 特一类(3:1) |
| 4. 1類(4:1) | 5. 2類(5:1) | 6. 3類(6:1) |
- F 5. 未熟児養育医療機関の指定について
- | | |
|---------|---------|
| 1. 指定あり | 2. 指定なし |
|---------|---------|
- F 6. ハイリスク新生児の受け入れ体制について
- | | |
|--------|--------|
| 1. あ り | 2. な し |
|--------|--------|
- F 7. 手術室について
- | | |
|----------|------------|
| 1. 中 央 制 | 2. 中央制ではない |
|----------|------------|
- F 8. 外来について
- | | |
|----------|------------|
| 1. 中 央 制 | 2. 中央制ではない |
|----------|------------|
- F 9. 産婦人科以外の科に助産婦が何人働いていますか。(合計人数)
- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. い な い | 2. 1~4人 | 3. 5~9人 | 4. 10~14人 |
| 5. 15~19人 | 6. 20~24人 | 7. 25~29人 | 8. 30人以上 |

あなたご自身のおうかがいします

F 1 0. 看護資格(持っている資格をすべてお答え下さい)

- | | | | |
|--------|--------|--------|---------|
| 1. 助産婦 | 2. 看護婦 | 3. 保健婦 | 4. 准看護婦 |
|--------|--------|--------|---------|

F 1 1. 満年齢(昭和52年10月15日現在)

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. ~19才 | 2. 20~24才 | 3. 25~29才 | 4. 30~34才 |
| 5. 35~39才 | 6. 40~44才 | 7. 45~49才 | 8. 50~54才 |
| 9. 55~59才 | 10. 60才以上 | | |

記入の手
びき参照 ← ※ F 1 2. 最 終 学 歴

一般学歴	新教育制度	1. 中学校	2. 高 校	3. 短 大	4. 大 学
	旧教育制度	5. 大学院	6. 尋 小	7. 高 小	8. 高 女
		10. 大 学			

専門学歴	新教育制度	1. 准看学院	2. 高校衛生看護科	3. 進学コース
	旧教育制度	4. 高等看護学院	5. 短 大(2卒)	6. 短 大(3卒)
		7. 保健婦学校	8. 助産婦学校	
		9. (専門学院)保健婦助産婦科		
		10. 大 学	11. 大 学院	
		12. 看護婦養成所	13. 助産婦養成所	14. 保健婦養成所
		15. 専門学校	16. 大 学	17. 看護婦検定
		18. 助産婦検定	19. 保健婦検定	20. 保健婦規則附則

【 F 1 3～F 1 6はこの選択肢を使って下さい】

F 1 3. 現在の病院での勤続年数

F 1 4. 現在の病院で産科病棟婦長としての勤続年数

記入の手
びき参照 ← ※ F 1 5. 看護職としての通算経験年数

F 1 6. 助産婦としての通算経験年数

1. な し	2. 1年未満	3. 1～ 3年
4. 4～ 6年	5. 7～ 9年	6. 10～12年
7. 13～15年	8. 16～18年	9. 19～21年
10. 22～24年	11. 25～27年	12. 28～30年
13. 31年以上		

あなたの病院の産科の方針についておうかがいします。それぞれについて該当するものをお答え下さい。

1. 分娩のための入院は予約制ですか。
 1. 予約制である
 2. 予約制ではない
2. 分娩方法の方針がありますか。
 1. 原則として自然分娩の方針
 2. 原則として計画分娩の方針
 3. 特に一律の方針はない
3. 新生児への授乳の方針は決まっていますか。
 1. 原則として完全母乳主義（ミルクは使わない）
 2. 原則として母乳を奨励するが、場合によりミルクも認める
 3. 原則としてミルクのみ
 4. 特に決まっていない
4. 妊婦への保健指導としての母親学級はどの部署で行なっていますか。
 1. 産科外来で行なう
 2. 産科病棟で行なう
 3. 保健指導室などで行なう
 4. 行っていない

5. 質問4で1. 2. 3. を選んだ方におたずねします。それ以外の方は質問6に進んで下さい。

母親学級を行なっているスタッフの職種をすべてお答え下さい。

1. 医師
2. 助産婦
3. 保健婦
4. 看護婦
5. 栄養士
6. その他

2. 助産婦 → S Q この助産婦はどこに所属ですか。すべてお答え下さい。

1. 産科外来
2. 産科病棟
3. 保健指導室など
4. その他

6. 問題をかかえた褥婦や新生児が退院する時、看護上の継続のため他の保健医療施設などに連絡をとりますか。

1. たいてい連絡をとる

2. 時々連絡をとる

3. 連絡はとらない

→ S Q あなたが連絡を主にとるところはどこですか。3つまでお答え下さい。

1. 大学病院
2. 総合病院
3. 一般病院
4. 産院
5. 助産所
6. 診療所
7. 保健所
8. 母子健康センター
9. 市町村
10. その他

7. 産科医と助産婦の業務基準は別々にありますか。

1. 産科医にはあるが助産婦にはない
2. 助産婦にはあるが産科医にはない
3. 産科医、助産婦の両方にある
4. 産科医にも助産婦にもない

8. 助産婦と看護婦の業務基準は別々にありますか。

1. 助産婦にはあるが看護婦にはない
2. 看護婦にはあるが助産婦にはない
3. 助産婦、看護婦の両方にある
4. 助産婦にも看護婦にもない

あなたの病院での分娩件数などについておうかがいします。

9. 年間分娩件数（妊娠8ヶ月以降）はいくつですか。昭和51年についてお答え下さい。

1. 1～99件
2. 100～199件
3. 200～299件
4. 300～399件
5. 400～499件
6. 500～599件
7. 600～699件
8. 700～799件
9. 800～899件
10. 900～999件
11. 1000～1499件
12. 1500～1999件
13. 2000件以上
14. なし

10. 年間分娩件数のうち、いわゆる正常分娩の占める割合はおよそ何%ですか。昭和51年についてお答え下さい。

1. 0%
2. 1～10%未満
3. 10～20%未満
4. 20～30%未満
5. 30～40%未満
6. 40～50%未満
7. 50～60%未満
8. 60～70%未満
9. 70～80%未満
10. 80～90%未満
11. 90%以上

11. 昭和51年について、分娩が最も多かった月と最も少なかった月の分娩件数は何件ですか。また、昭和52年10月の分娩件数についてもお答え下さい。

1. 1～9件
2. 10～19件
3. 20～29件
4. 30～39件
5. 40～49件
6. 50～59件
7. 60～69件
8. 70～79件
9. 80～89件
10. 90～99件
11. 100～119件
12. 120～139件
13. 140～159件
14. 160～179件
15. 180～199件
16. 200～249件
17. 250件以上
18. なし

1 2. 妊婦、産褥婦、新生児、未熟児、それぞれの1ヶ月入院実数を昭和52年10月についてお答え下さい。

- | | | | |
|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 1. 1～9人 | 2. 10～19人 | 3. 20～29人 | 4. 30～39人 |
| 5. 40～49人 | 6. 50～59人 | 7. 60～69人 | 8. 70～79人 |
| 9. 80～89人 | 10. 90～99人 | 11. 100～119人 | 12. 120～139人 |
| 13. 140～159人 | 14. 160～179人 | 15. 180～199人 | 16. 200～249人 |
| 17. 250人以上 | 18. なし | | |

産科の看護単位についておうかがいします。

記入の手
びき参照 ← * 1 3. あなたが管理している看護単位はいくつありますか。

- | | | | |
|----------|----------|----------|------------|
| 1. 1看護単位 | 2. 2看護単位 | 3. 3看護単位 | 4. 4看護単位以上 |
|----------|----------|----------|------------|

1 4. その看護単位が担当している部門を次の選択肢からすべて選び、回答欄にその番号を記入して下さい。またそれぞれの病床数を記入して下さい。看護単位を2つ以上管理している方は、各看護単位ごとに記入して下さい。なお該当しない欄には斜線をひいて下さい。

- | | | |
|-------------|-------------|----------------|
| 1. 陣痛室（待機室） | 2. 分娩室 | 3. リカバリー室（回復室） |
| 4. 褥室 | 5. 新生児室 | 6. 未熟児室 |
| 7. 産科系のその他 | 8. 婦人科 | 9. 小児科 |
| 10. 外科 | 11. 他科系のその他 | |

1 5. その看護単位のスタッフの職種別人数を回答欄に記入して下さい。常勤、非常勤別に答えて下さい。看護単位を2つ以上管理している方は、各看護単位ごとに記入して下さい。なお該当しない欄には斜線をひいて下さい。

あなたが勤務している病院の産科外来についておうかがいします。

1 6. 助産婦外来（正常妊産婦の診察と保健指導を助産婦が自主的に行なうこと）がありますか。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

1 7. 産科外来には合併症を持つ妊産婦のための特殊外来がありますか。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

1 8. 1ヶ月の外来妊産褥婦実数は何人ですか。昭和52年10月についてお答え下さい。

- | | | | |
|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 1. 1～9人 | 2. 10～19人 | 3. 20～29人 | 4. 30～39人 |
| 5. 40～49人 | 6. 50～59人 | 7. 60～69人 | 8. 70～79人 |
| 9. 80～89人 | 10. 90～99人 | 11. 100～149人 | 12. 150～199人 |
| 13. 200～249人 | 14. 250～299人 | 15. 300人以上 | 16. なし |

1 9. 産科外来のスタッフの職種別人数を回答欄に記入して下さい。常勤、非常勤別に答えて下さい。なお該当しない欄には斜線をひいて下さい。

産科の看護単位で働く看護要員の勤務条件などについておうかがいします。

記入の手
びき参照 ← ※ 2 0. 看護単位のスタッフの職種別にみた勤務体制を次の選択肢から選んで、回答欄に記入して下さい。看護単位を2つ以上管理している方は各看護単位ごとに記入して下さい。なお該当しない欄には斜線をひいて下さい。

1. 三交替制
2. 変則三交替制
3. 二交替制(変則を含む)
4. 当直制
5. 待機制(オンコール)

→ S Q 1. 所定仮眠時間は何時間ですか。

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. なし | 2. ~59分 |
| 3. 1時間~1時間59分 | 4. 2時間~2時間59分 |
| 5. 3時間~3時間59分 | 6. 4時間~4時間59分 |
| 7. 5時間~5時間59分 | 8. 6時間~6時間59分 |
| 9. 7時間~7時間59分 | 10. 8時間以上 |

→ S Q 2. それでは実際に仮眠はとれますか。

1. たいていとれる
2. 時々とれる
3. とれない

2 1. 質問2 0で1、2、3を選んだ交替制をとっている病院の方におたずねします。それ以外の方は質問2 3に進んで下さい。

夜勤中の所定休憩時間はあわせて何分ですか。準夜・深夜別にお答え下さい。看護単位を2つ以上管理している方は各看護単位ごとに記入して下さい。なお該当しない欄には斜線をひいて下さい。

- | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. なし | 2. ~19分 | 3. 20~29分 | 4. 30~39分 | 5. 40~49分 |
| 6. 50~59分 | 7. 60~74分 | 8. 75~89分 | 9. 90分以上 | |

2 2. それでは実際に夜勤中の休憩はとれますか。看護単位を2つ以上管理している方は各看護単位ごとに記入して下さい。なお該当しない欄には斜線をひいて下さい。

1. たいていとれる
2. 時々とれる
3. とれない

2 3. 勤務時間帯別にみた平均的な看護要員数を職種別に回答欄に記入して下さい。看護単位を2つ以上管理している方は、各看護単位ごとに記入して下さい。なお該当しない欄には斜線をひいて下さい。

2 4. 看護要員は1ヶ月、平均1人あたり夜勤または当直を何回していますか。職種別に昭和52年10月について、次の選択肢から選んで回答欄に記入して下さい。

当直・準夜・深夜をそれぞれ1回と数えて下さい。看護単位を2つ以上管理している方は、各看護単位ごとに記入して下さい。なお該当しない欄には斜線をひいて下さい。

- | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 0回 | 2. 1~3回 | 3. 4~6回 | 4. 7~9回 | 5. 10~12回 |
| 6. 13~15回 | 7. 16~18回 | 8. 19~21回 | 9. 22~24回 | 10. 25回以上 |

2 5. 看護要員は1ヶ月、平均1人あたり超過勤務を何時間ほどしていますか。職種別に昭和52年10月について、次の選択肢から選んで回答欄に記入して下さい。看護単位を2つ以上管理している方は、各看護単位ごとに記入して下さい。なお該当しない欄には斜線をひいて下さい。

- | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1. なし | 2. ~4時間59分 | 3. 5時間~9時間59分 |
| 4. 10時間~14時間59分 | 5. 15時間~19時間59分 | 6. 20時間~24時間59分 |
| 7. 25時間~34時間59分 | 8. 35時間~44時間59分 | 9. 45時間~49時間59分 |
| 10. 50時間以上 | | |

2 6. あなたが管理している看護単位では看護体制はどうなっていますか。看護単位を2つ以上管理している方は各看護単位ごとに記入して下さい。なお該当しない欄には斜線をひいて下さい。

1. 受持制看護
2. 機能別看護
3. チームナーシング制看護
4. チームナーシング制をとっているが実質は機能別看護
5. その他

27. あなたが管理している看護単位では、実習を受け持った助産婦学校、看護婦学校などは何校ありましたか。昭和51年度についてお答え下さい。看護単位を2つ以上管理している方は各看護単位ごとに記入して下さい。なお該当しない欄には斜線をひいて下さい。

- 1. なし
- 2. 1校
- 3. 2校
- 4. 3校
- 5. 4校
- 6. 5校以上

- S Q 1. 学生の実習を受け入れる時、実習担当の専任スタッフを置いていますか。
 - 1. 置いている
 - 2. 置いていない
- S Q 2. 学生の実習を受け入れることは、看護職スタッフにとって負担はありますか。
 - 1. 全くない
 - 2. あまりない
 - 3. どちらともいえない
 - 4. 少しある
 - 5. ある
- S Q 3. 患者は学生の実習をどう思っていますか。
 - 1. よく受け入れている
 - 2. まあ受け入れている
 - 3. どちらともいえない
 - 4. 少し迷惑することもある
 - 5. 迷惑している

助産婦と他職種との業務分担などについておうかがいします。

28. 産科に属している医師は何人ですか。常勤・非常勤別にお答え下さい。

29. 正常分娩介助を実際に行なっている職種を、昼、夜の分娩別にすべてお答え下さい。なお回答は統計的に処理されますのでできるだけありのままお答え下さい。

- 1. 医師
- 2. 助産婦
- 3. 看護婦
- 4. 准看護婦
- 5. 看護助手
- 6. その他

30. 医師の分娩立合についてあてはまるものを1つ選んで下さい。

- 1. 全例立合う
- 2. 昼夜異常分娩のみ立合う
- 3. 昼の分娩のみ全例立合う
- 4. 夜の分娩のみ全例立合う
- 5. 昼の異常分娩のみ立合う
- 6. 夜の異常分娩のみ立合う
- 7. 特定の分娩にのみ立合う
- 8. 裂傷縫合時のみ立合う
- 9. 立合わない

31. 正常分娩介助について、助産婦と医師の間でトラブルなどがありますか。

- 1. しばしばある
- 2. たまにある
- 3. ない

- S Q 1. そのトラブルは主にどのようなことですか。具体的に回答欄にお書き下さい。
- S Q 2. そのトラブルの時、あなたは主にどうなさいますか。具体的に回答欄にお書き下さい。

3 2. 「医療施設において、正常分娩介助は助産婦の判断で行なうべきである」という考え方に対して、あなたはどのように思いますか。

1. そう思う → S Q それはなぜですか、あてはまるものを1つ選んで下さい。
2. そんなことはない
3. どちらともいえない
1. 助産婦は十分にそれができるから
 2. それが助産婦業務の本質であるから
 3. 母児の安全のためには医師の対応も必要だから
 4. 母児へのサービスはチーム医療でなされるべきだから
 5. 特に理由はない
 6. その他

3 3. 助産婦資格を旧教育制度でとった助産婦は、産科病棟の全助産婦数のおよそ何%になりますか。

1. 0%
2. 1~10%未満
3. 10~20%未満
4. 20~30%未満
5. 30~40%未満
6. 40~50%未満
7. 50~75%未満
8. 75%以上

3 4. 産科病棟において、旧教育制度資格の助産婦と新教育制度資格の助産婦との間のトラブルなどがありますか。

1. しばしばある → S Q そのトラブルは主にどのようなことですか。具体的に回答欄
2. たまにある にお書き下さい。
3. ない

3 5. 産科病棟において、助産婦と助産婦以外の職種の看護要員との間にトラブルなどがありますか。

1. しばしばある → S Q そのトラブルは主にどのようなことですか。具体的に回答欄
2. たまにある にお書き下さい。
3. ない

助産婦数についておうかがいします。

3 6. あなたの病院では、助産婦の定員（産科病棟の看護要員数のうち助産婦でしめる人数）が決められていますか。

1. 決められている → S Q では、その助産婦数と、その決め方はどのようになっていますか。具体的に回答欄にお書き下さい。
2. 決められていない

3 7. あなたは一般に、病院の産科病棟で、必要な助産婦数を定員として定める必要があると思いますか。

1. そう思う
2. そうは思わない
3. どちらともいえない

3 8. 現在の産科病棟の助産婦数で助産婦業務をおこなっていて、業務量と助産婦数の関係は、次の選択肢のうちのどれにあたりますか。1つ選んで下さい。

1. 業務量に比べて助産婦数が大変少ない
2. 業務量に比べて助産婦数がやや少ない
3. 業務量にあった助産婦数である
4. 業務量に比べて助産婦数は充分すぎる

3 9. かりにあなたの病院の産科病棟の理想的な助産婦数を考えてみると、それは現在の助産婦数に比べてどうでしょうか。次の選択肢から1つ選んで下さい。

1. 現在助産婦数より多い → S Q この理想的な助産婦数が実現するとしたら、今の助産婦業務はどのようなてんで変化すると思いますか。回答欄に具体的ににお書き下さい。
2. 現在助産婦数より少ない
3. 現在助産婦数とはほぼ同じ

産科病棟実態調査回答用紙

回答用紙だけを別添封筒に入れて11月30日までに返送して下さい。

1マスには選択肢を1つだけ記入し、また実数を記入する指示のある項目については実数を記入して下さい。

F 1		
F 2		
F 3		
F 4		
F 5		
F 6		
F 7		
F 8		
F 9		
F10		
F11		
F12	一般 学歴	
	専門 学歴	
F13		
F14		
F15		
F16		

すべてお答え下さい。

1	
2	
3	
4	

5		
5	SQ	
6	SQ	
7		
8		

質問4で1. 2. 3.を選んだ人だけお答え下さい。
すべてお答え下さい。

2を選んだ人だけお答え下さい。
すべてお答え下さい。

1. 2を選んだ人だけお答え下さい。
3つまでお答え下さい。

9	
10	
11	
12	

←昭和51年中分娩が最も多い月

←昭和51年中分娩が最も少ない月

←昭和52年10月

←妊婦

←産褥婦

←新生児

←未熟児

(昭和52年10月)

13	
----	--

質問13で2・3・4と答えた方は
この回答欄を使って下さい。

1看護単位

1看護単位

1看護単位

1看護単位

14	部署	門号	病床数
			床
			床
			床
			床
			床
			床
			床
			床
	計		床

	部署	門号	病床数
			床
			床
			床
			床
			床
			床
			床
			床
	計		床

	部署	門号	病床数
			床
			床
			床
			床
			床
			床
			床
			床
	計		床

	部署	門号	病床数
			床
			床
			床
			床
			床
			床
			床
			床
	計		床

15		常勤	非常勤
	助産婦	人	人
	看護婦	人	人
	准看護婦	人	人
	看護助手	人	人
	クレーク	人	人
	計	人	人

		常勤	非常勤
	助産婦	人	人
	看護婦	人	人
	准看護婦	人	人
	看護助手	人	人
	クレーク	人	人
	計	人	人

		常勤	非常勤
	助産婦	人	人
	看護婦	人	人
	准看護婦	人	人
	看護助手	人	人
	クレーク	人	人
	計	人	人

		常勤	非常勤
	助産婦	人	人
	看護婦	人	人
	准看護婦	人	人
	看護助手	人	人
	クレーク	人	人
	計	人	人

16			
17			
18			
19		常勤	非常勤
	医師	人	人
	助産婦	人	人
	保健婦	人	人
	看護婦	人	人
	准看護婦	人	人
	看護助手	人	人
	クレーク	人	人
計	人	人	

←昭和52年10月

質問13で2・3・4と答えた方は
この回答欄を使って下さい。

		1看護単位		1看護単位		1看護単位		1看護単位		
20	助産婦		助産婦		助産婦		助産婦		助産婦	4を選んだ 人だけお答 え下さい。
	看護婦		看護婦		看護婦		看護婦		看護婦	
	准看護婦		准看護婦		准看護婦		准看護婦		准看護婦	
	看護助手		看護助手		看護助手		看護助手		看護助手	
	SQ1		SQ1		SQ1		SQ1		SQ1	
	SQ2		SQ2		SQ2		SQ2		SQ2	
21	準夜		準夜		準夜		準夜		準夜	質問20で 1、2、3を 選んだ人だ けお答え下 さい。
	深夜		深夜		深夜		深夜		深夜	
22										

23		日勤	夜勤			日勤	夜勤			日勤	夜勤			日勤	夜勤	
			準夜	深夜			準夜	深夜			準夜	深夜			準夜	深夜
	助産婦	人	人	人	助産婦	人	人	人	助産婦	人	人	人	助産婦	人	人	人
	看護婦	人	人	人	看護婦	人	人	人	看護婦	人	人	人	看護婦	人	人	人
	准看護婦	人	人	人	准看護婦	人	人	人	准看護婦	人	人	人	准看護婦	人	人	人
	看護助手	人	人	人	看護助手	人	人	人	看護助手	人	人	人	看護助手	人	人	人

24		夜勤	当直		夜勤	当直		夜勤	当直		夜勤	当直	(昭和 52年 10月)
	助産婦			助産婦			助産婦			助産婦			
	看護婦			看護婦			看護婦			看護婦			
	准看護婦			准看護婦			准看護婦			准看護婦			
	看護助手			看護助手			看護助手			看護助手			

25		超過勤務時間		超過勤務時間		超過勤務時間		超過勤務時間		(昭和 52年 10月)
	助産婦		助産婦		助産婦		助産婦			
	看護婦		看護婦		看護婦		看護婦			
	准看護婦		准看護婦		准看護婦		准看護婦			
	看護助手		看護助手		看護助手		看護助手			

26								
----	--	--	--	--	--	--	--	--

27										(昭和51年度)
	SQ1			SQ1			SQ1			
	SQ2			SQ2			SQ2			
	SQ3			SQ3			SQ3			

28	常勤	人	
	非常勤	人	
29	昼		すべてお答え下さい。
	夜		
30			
31	SQ1		1、2を選んだ人だけお答え下さい。
	SQ2		
32	SQ		← 1、2を選んだ人だけお答え下さい。
33			
34	SQ		← 1、2を選んだ人だけお答え下さい。
35	SQ		← 1、2を選んだ人だけお答え下さい。

36	SQ	助産婦数： 決め方：	← 1を選んだ人 だけお答え下 さい。
37			
38			
39	SQ		← 1、2を選ん だ人だけお答 え下さい。
40	SQ		← 1、2を選んだ人だけお答え下さい。
41	SQ		← 1、2、3、 4、5を選ん だ人だけお答 え下さい。

- 記入がすみしたら、記入もれがないかもう1度ごらん下さい。
- 回答用紙だけを別添封筒に入れて、昭和52年11月30日までに返送して下さい。
- 調査にご協力下さりどうもありがとうございました。